**2017年11月改訂（第3版 新記載要領に基づく改訂）
*2008年 6月改訂（第2版）

製造販売届出番号　20B2X00014000019

器１７ 血液検査用器具
一般医療機器 検体前処理装置 JMDNｺｰﾄﾞ38757000

特定保守管理医療機器　　**ティシュー・テック エクスプレス エックス５０**　　ＥＭＣ適合

【警告】
・MW処理槽（マイクロウエーブ処理槽）のレトルト内には金属物を入れない。

【形状・構造及び原理等】

［各部の名称］

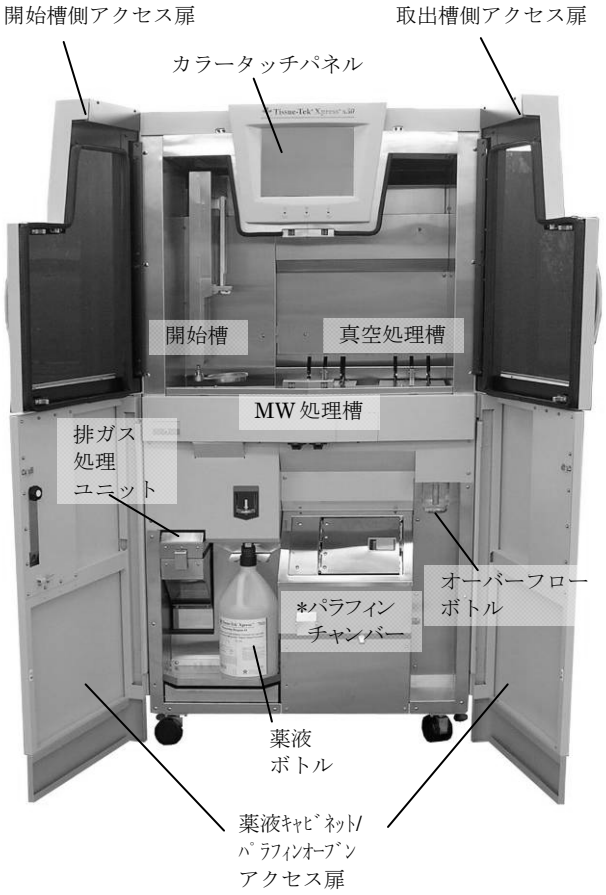

［作動・動作原理］

検体の処理に必要な薬液、パラフィンを装置にセットしておく。装置の電源スイッチが入っている状態では、パラフィンはパラフィンチャンバー内で溶融状態が保たれる。処理に応じて処理時間を選択し設定しておく。

装置のウォームアップ終了後、開始槽にバスケットをセットすると、搬送システムにより順次MW処理槽、真空処理槽に移送され処理が自動で行われる。開始槽が空き次第、新たにバスケットをセットすることが可能になり、順次連続処理を行うことが出来る。処理終了後、終了音と画面表示で終了を報知するので、操作者が真空処理槽からバスケットを取り出す。

装置が正常な状態から逸脱した場合は、画面表示とアラームで報知する。

**[仕 様 等]

型式：Xpress x50
本体寸法：約850(W)×約720(D)×約1620(H) mm
本体質量：約280kg
処 理 数：カセット最大50個／時（標準プログラム）
処理槽数：２槽（専用試薬槽１槽、パラフィン槽１槽）
電気的定格
定 格 電 圧 ：AC 100V±10%, AC 115V±10%, AC 230V±10%
（マルチボルテージ対応）
周　波　数：50/60Hz
最大定格電流：13.5A (AC 100V), 12.0A (AC 115V)
6.0A (AC 230V)

［設置環境］

・温度　15～35℃
*・湿度　30～80%RH（結露なきこと）
・大気圧　80～106kPa

**【使用目的又は効果】

病理診断のための標本作成と病理学・解剖学や臨床病理学の研究のための標本作成において必要な試料（組織検体）の固定・脱水・脱脂・パラフィン浸透を連続かつ迅速に自動で行う検体前処理装置。

【使用方法等】

［必要とする設備］

電源容量：15A以上（日本国内仕様）
接地端子：　Ｄ種以上

［使用方法］

手順の詳細は取扱操作説明書 第２章をご参照ください。

※本装置は連続通電を前提に設計されております。
ウォーミングアップとシャットダウンを、自動で行うオートスタートと、手動で行うマニュアルスタートを選択できます。
本操作方法については、薬液、パラフィンがセットされた状態で元電源スイッチが入っており、且つマニュアルスタート設定での操作を例に説明いたします。

① 運転開始前の点検を行う。（薬液及びパラフィン量の確認、搬送アームのドリップトレイのライナーの確認、残バスケットが無い事を確認、各処理槽のフタが閉まっている事を確認）
② 操作パネル上のスタートボタンを押す。（装置は自動的にウォームアップ運転を開始します。）
③ 装置をログオン状態にする。
④ ウォームアップ終了後、検体を開始槽にセットする。

装置は自動で検体処理を開始します。検体処理が終了すると、画面表示と終了音（設定の場合）でお知らせします。

⑤ 検体を真空処理槽から取り出す。

【使用上の注意】

詳細は取扱操作説明書の「安全上の注意」「使用上の注意」のページをご参照ください。
・ 可燃性薬液を使用するため、火気を近づけない。
・ 電源プラグは接地端子付コンセントに接続する。
・ MW処理槽の処理温度は、装置を設置する場所の標高に合っ

取扱操作説明書を必ずご参照ください。

た処理温度に設定して使用する。
- 装置の日常点検及び定期点検を必ず行う。
- 動作異常時は電源を切る。
- 各槽の表面は、高温になるためやけどに注意する。
- 開始槽にコンテナーをセットする際は、薬液をこぼさないように注意して取扱う。
- 薬液の入った開始槽を装置にセットする際や、開始槽へバスケットをセットする際は、薬液がこぼれたり、溢れたりしないよう注意する。

＊・ パラフィンチャンバーにパラフィン以外は入れない。
- 装置の周辺や使用する部屋の通気や換気を良くする。
- 扉の開閉時に扉に手を挟まないよう注意する。
- お手入れの際にはシャットダウンまたは電源を切る。
- 左右のアクセス扉を開けた際は、頭部に十分注意する。
- 活性炭は定期的に交換する。
- パラフィン槽の排液バルブは確実に閉める。
- 連続処理を行う際は、開始槽にセットしたバスケットが入れられたままの状態にならないよう、終了したバスケットは速やかに取り出す。
- 開始槽には、セットされた検体が乾燥しないよう決められた試薬を入れて使用する。
- 開始槽に処理バスケットをセットした後、扉を閉じないと処理が開始されないため、確実に閉じられたことを確認する。
- 使用する包埋カセットや検体の種類によっては、薬液の持出しや持ち込みにより薬液が早めに劣化する可能性があるので、適切なタイミングで薬液を交換するよう注意する。

【保管方法及び有効期間等】

**［耐用期間］

耐用期間：製品出荷後　７年[自己認証（当社データ）による]

条　　件：取扱操作説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係る事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。
点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を適切に交換すること。保守に用いる主要な構成部品は下表の通り。

主要な構成部品名	使用耐用年数
搬送・駆動部モーター	７年
制御基板	５年
ＬＣＤユニット	５年
検出センサー	５年
電磁弁	７年
モーターバルブ	７年
ヒータ	７年
ファンモータ	７年
ラインポンプ	７年
バキュームポンプ（ダイアフラム）	３年（消耗品）
マグネトロン	２年
ＵＰＳ（オプション）（内蔵鉛蓄電池）	７年（消耗品）

※　ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

［使用者による保守点検事項］

詳細は取扱操作説明書の第３章をご参照ください。

・トレイライナーの交換
搬送アームとバスケットトレイのトレイライナーを一日毎または必要に応じて交換する。

・活性炭フィルターの交換
排ガス処理ユニットの活性炭ユニットは、一ヶ月に一度程度交換する。

・オーバーフローボトルの点検・清掃
ボトル内を確認し薬液等がたまっていたら取り外し、清掃する。

・装置の外装
装置の外装が汚れたら、布またはペーパータオル、ガラスクリーナー、スクレイパーを使用して清掃する。

＊・レトルト・レトルトフィルター・パラフィンチャンバー・パラフィンチャンバーフィルターの清掃
一週間に一度程度清掃する。

・MW処理槽の水見管の清掃
３ヶ月に一度程度清掃する

・MW処理槽と真空処理槽の蓋パッキンの点検と交換
レトルトを清掃する際に摩耗やひび割れの有無を点検し、問題があれば交換する。

［業者による保守点検事項］

以下の項目を必要に応じて点検し、部品を交換します。
詳細は取扱操作説明書の第３章をご参照ください。

・MW処理槽及び真空処理槽のパッキンの点検
・バキュームポンプ及びダイアフラムの点検
・バルブ類の点検
・ラインポンプ用ポンプヘッドの点検
・排ガス処理ユニット用排気ファンの点検
・コンデンサー用ファンの点検
・冷却用ファンの点検
・ＰＣボード電源用鉛蓄電池の点検
・ＬＣＤユニットのバックライトの点検
・マグネトロンの点検
・オプションＵＰＳ内蔵の鉛蓄電池の点検

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
名　　称：サクラ精機株式会社
電話番号：026-272-8381

製造業者
名　　称：サクラ精機株式会社　長野本社工場

販売業者
名　　称：サクラファインテックジャパン株式会社
住　　所：東京都中央区日本橋本町3-1-9
電話番号：03-5643-2630　（営業窓口）
機器の故障に関するお問合せ先：０１２０-３９２-８７４
（フリーダイヤル）